

2021年9月1日

各 位

石巻商工信用組合

振込手数料の一部改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合では、銀行間手数料の廃止および一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークにおける内国為替制度運営費の創設等を踏まえ、2021年10月1日（金）より振込手数料を一部改定いたしますので、お知らせします。

当組合は、今後もお客さまに満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

記

1. 改定内容

(消費税込)

お取扱区分	お振込先	振込金額	振込手数料（1件あたり）	
			改定前	改定後
A T M 扱 い	他行宛	3万円未満	440円	385円 (▲55円)
		3万円以上	660円	550円 (▲110円)

2. 改定日

2021年10月1日（金）

くわしくは、当組合本支店窓口または渉外担当者へお問合せください。



石巻商工信用組合

本店営業部 0225-95-3331 中里支店 0225-96-2075 飯野川支店 0225-62-2311 前谷地支店 0225-72-3079
松島支店 022-354-3426 豊里支店 0225-76-3024 湊支店 0225-96-8311 矢本支店 0225-82-6866
登米支店 0220-52-3252 蛇田支店 0225-93-8081 大街道支店 0225-95-9511 渡波支店 0225-25-0855

● 主な振込手数料（1件あたり）

2021年10月1日現在

（消費税込）

お取扱区分	お振込先	振込金額	振込手数料 (1件あたり)
窓口扱い	当組合同一店内宛	3万円未満	110円
		3万円以上	330円
	当組合本・支店宛	3万円未満	220円
		3万円以上	440円
	他行宛	3万円未満	550円
		3万円以上	770円
ATM扱い	当組合同一店内宛	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	当組合本・支店宛	3万円未満	110円
		3万円以上	330円
	他行宛	3万円未満	385円
		3万円以上	550円

※ ATM扱いの「当組合同一店内宛」とは、依頼人様と受取人様の口座が同店舗内にあるお振込です。



石巻商工信用組合

本店営業部 0225-95-3331 中里支店 0225-96-2075 飯野川支店 0225-62-2311 前谷地支店 0225-72-3079
 松島支店 022-354-3426 豊里支店 0225-76-3024 湊支店 0225-96-8311 矢本支店 0225-82-6866
 登米支店 0220-52-3252 蛇田支店 0225-93-8081 大街道支店 0225-95-9511 渡波支店 0225-25-0855